

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年5月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年5月26日(火) 開会：午後2時00分 閉会：午後4時00分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

| | | | |
|-----|--------|----------|--------|
| 委員長 | 小川 新太郎 | 委員長職務代理者 | 高木 久美子 |
| 委員 | 福田 理絵 | 委員 | 佐藤 勲 |
| 教育長 | 関川 義雄 | | |

出席職員

| | | | |
|------------|--------|---------------|-------|
| 教育総務部長 | 伊藤 和信 | 生涯学習部長 | 藤崎 祐司 |
| 教育総務課長 | 鬼澤 正春 | 学校施設課長 | 篠塚 正人 |
| 学務課長 | 江邨 一男 | 教育指導課長 | 大竹 誠司 |
| 学校給食センター所長 | 後藤 文郎 | 生涯学習課長 | 秋山 雅和 |
| 生涯スポーツ課長 | 大矢 知良 | 公民館長 | 小川 浩 |
| 図書館長 | 須賀澤 賢治 | 教育総務課計画調整係長 | 窪田 靖史 |
| 生涯学習課副参事 | 木川 邦夫 | 教育総務課課長補佐(書記) | 鈴木 浩和 |

【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

主権事業等

○5月7日 成田市校長会議について

本年度第2回目の校長会議だった。私からゴールデンウイーク明けの子ども、職員の様子を良く見てほしいという話と、成田市出身の力士の例を挙げ、改めて、努力することの大切さを話した。特に長い休みは、家庭環境の厳しい家の子にとっては、普段の日よりずっとつらい生

活を強いられる可能性があることを、各校の校長先生方によく認識していただき、連休明けは特によく見て、話を聞いてあげることが、その子を少しでも助けることにつながることを理解してもらいたかった。

力士の話では、既に大相撲の世界では、ベテランの域に達している郷土力士の前の富士関が、今、自己最高位の三段目の上位で頑張っていること。そして、今になってようやく強さが出てきたことは、本当に長い間苦勞して頑張っていた成果が表れ始めているのではないか、と言う思いで話をしたくなった。実際今場所は4勝3敗で勝ち越したため、おそらく来場所は幕下に昇進するのではないかと考えている。既に年齢は30歳前後ではないだろうか。若い竹井君と同様、郷土力士を応援し続けたい。

○5月9日 平成27年度成田市生涯大学院入学式・開校式について

今年度は第38期生67名が入学した。37期生82名、36期生85名と合わせる、計234名である。今年度は例年に比べると入学者数が若干減っている。いろいろな理由があるだろうが、今は60歳定年退職を迎えても、年金は支給されない。教職員を例にとっても、当面の生活のため再就職をする方が多い。そのような状況なので、今後はそれほど多くの入学生は望めないかもしれない。しかし、60歳を過ぎ、毎年これだけの方が生涯大学院において、自ら進んで学ぼうとしていることは、本当に素晴らしいことである。

○5月10日 学校教育振興基本計画策定のためのワークショップについて

学校教育振興基本計画策定のためのプロセスで、既に委員の皆様にもお伝えしてあるが、中学校区ごとに児童生徒、保護者、地域代表の方々等に集まっていただき、これからの学校の在り方について様々なご意見をいただき、計画策定の重要なポイントを頂くために開催した。

この種の協議は初めての試みなので、若干不安はあったが、思った以上に参加者から多くの意見を頂き、有意義な会になったと思う。まだこれから他の中学校区においても開催していくわけだが、成田中学校区から出た多くの意見の中では、「交流」という言葉がポイントになったのではないかと言う印象である。同種の学校同士の交流、小と中の交流、学校と地域との交流等々、交流する機会をもっと多く持ちたいという願いはどの年齢層も同じであった。今後開催するワークショップにも期待したい。

○5月16日 平成27年度明治大学・成田社会人大学開講式について

明治大学から、藤江正嗣副学長はじめ5名の先生方と3名の事務局の方々をお招きし、開講式を行った。今年度は、国際社会課程114名、地域社会課程80名、緑地環境課程41名の方々、それぞれの課程に4名から5名の運営委員の方々を加え、大勢の方々に参加していただけることになった。この大学は、今年度で19回目の入学式となった。これまで、延べ330

0人の方々が学んできた。学ぶことそのものが楽しいと思っておられる方、学んだことを生かして人の役に立ちたいと思っっている方、自分自身が生き生きと輝いて生き続けたいと思っっておられる方等々、意欲ある方々に学習の場を提供できることは本当に素晴らしいことだと思う。皆さんがそれぞれ元気に学びを深めることを願うと同時に、学校教育に貢献していただくシステムを構築していきたいと思う。

○5月19日 2015成田POPラン大会第1回実行委員会について

本年度開催のPOPラン大会に向けて、第1回目の実行委員会が行われた。昨年度との大きな違いは、参加料の値上げと開催日の変更。昨年は特別な記念行事として開催したこともあり、開催時期が遅れてしまったが、今年度はそれを元に戻し、11月8日に行う予定である。また、例年ハーフの部と10kmの部で一部交差してしまうコースにおいて、スタート時間を10分ほどずらすことによって交差による混乱を回避する計画であること。表彰時間短縮のため、表彰の場所や方法を再検討することを提案し、承認された。

○5月25日～ 校長目標申告について

例年実施している校長の今年度の学校教育運営に係る目標申告である。各校の校長が掲げる学校の目標について、その達成すべき具体目標も定め、今年度の重点を聞き取るものである。今年は何の学校もかなり具体的に、確かな決意をもって取り組もうとしている様子が感じられる。昨年この場で、もっと具体的に、「何を、いつまでに、どうするのか。」校長がしっかり基本的な方針を決めなければ、児童生徒の学力向上は期待できないし、職員の意欲も上がらない。と言うことを伝えてきたが、今年はその反省のもとに実施しているせいか、期待が持てそうである。今週の29日木曜日にも目標申告を予定している。各校がこれまで以上にそれぞれの特色を生かした学校運営と、子どもの学力や体力の向上を目指し、職員がそれぞれの持ち味を生かし、力を合わせて取り組んでいくことを願っている。そのために、教育委員会としても全力で支援していきたい。

その他

○4月27日 国際子ども絵画交流展2015第1回実行委員会について

今年度第1回目の実行委員会だった。今回の会議は、募集する絵画のテーマを決める大事な会議であった。昨年は、「ふるさと-hometown-」と言うテーマで作品の募集をしたが、何年も続けてくると、テーマの選定も難しくなってくる。今回も皆悩んだ末に、「遊び-Play-」と決まった。作品応募締め切りは9月10日(木)まで。作品展示と表彰式の会場はこれまでと変わり、新しくできたスカイタウン成田内、「スカイタウンギャラリー」で行うことが決定した。

○4月29日 平成27年度一般社団法人成田市体育協会定時社員総会・平成26年度成田市体育協会功労者表彰式について

体育協会が社団法人となって、初めての総会が開催された。会長は引き続き門馬紘一氏、副会長に茂木茂氏、村島義則氏、専務理事に風間勝也氏、常任理事に佐々木英夫氏、野平浩明氏、長滝克己氏らが選任された。体育連盟傘下の各競技連盟会長が正会員となっているが、その正会員だけでも51名と1団体という、大所帯である。今後の運営もなかなか大変だと思うが、スポーツを通して健康な心と身体、健全な精神を培うことは大切なことである。発展充実に期して頑張っていたきたい。

○5月8日 平成27年度成田市生涯大学院同窓会定期総会について

第31回目の生涯大学院同窓会の定期総会に招かれ、出席した。現在、同窓会の会員数は94名。生涯大学院を卒業してもこうして元気に同窓会を開催している姿に驚くが、今年は新会員がわずかに2名。と言うのも、生涯大学院では同級生同士の絆が相当強まり、わざわざ同窓会に入らなくても、「同級会」ともいうべき、同じ時期に学んだ仲間との関係の方がうまくいっていて、そちらの方で自主的に活動しているのではないかと思われるからである。高齢化が進むと同時に、今後の運営は厳しくなるのではないだろうか。

○5月9日 平成27年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

メルキュールホテルで、市内全小中学校のPTA会長並びに校長や事務局である教頭等が参加して開かれた。今年度のスローガンは「笑顔で広げるPTA」ということで、昨年度に引き続き、桑村雄一会長さんのもと、良いスタートが切れたように思う。子どもたちをめぐる課題は相変わらず多く、困難な状況もあるが、スローガンにあるように、誰もが学校職員と手を取り合って、共に協力し合ってよい子どもを育てるために精一杯の努力をし、笑顔が広がるように努めていただきたい。

各校の会長さんはじめ、役員の中には市役所の職員も多く、それぞれ、通常の職務の他に地元で頑張っている姿も見えてくる。本当にありがたいことである。期待に応えるよう、学校でしっかり子どもたちを育てていかなければならない。

○5月11日 平成27年度第1回総合計画策定委員会について

今年度第1回目の総合計画策定委員会が行われた。今回は、基本構想素案に対するパブリックコメントの結果について、市民参画の手法について、現総合計画の検証結果報告について、基本計画・実施計画の策定について等を審議した。パブリックコメントについては、2人から7件について意見が寄せられた。こうした内容については、なかなか意見を寄せてくださる方はいないものだなあ、と言う印象である。基本構想案の中の教育委員会に関わる内容としては、

「3. 地域文化を活かし、未来を担う心豊かな人材を育む」の項目の中の「(1) 心豊かな人を育むまちづくり」で「学力・道徳心・社会性などを向上させることが大切。」「そのため、学校における教育内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を進める。」「学校・家庭・地域の連携・協力による青少年の健全育成を支援する」、「(2) 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」では、「生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツをはじめとする様々な活動に親しむことが大切」、「そのため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの更なる振興や生涯学習・文化活動の機会の充実に努める」「長い歴史と文化によって育まれた成田の伝統を大切にし、市民一人ひとりが成田に誇りや愛着を持てる取組を推進する」、「(3) 国際性豊かなまちづくり」の中では、「国際交流イベントや交流事業など多種多様な方法により国際交流を図ることで外国人と互いに理解し合い、ともに暮らしやすいまちづくりを推進する」「英語教育や国際理解教育、異文化体験事業の拡充など、国際的視野を育むような学習機会の充実に努める」としている。

今後のスケジュールとしては、基本構想について6月議会で議決を頂き、9月半ばまでに基本計画を策定する予定である。併せて、実施計画については9月末日まで事務事業の検討をし、予算編成との連動を経て策定する見込みとなっている。

○5月13日 平成27年度第1回成田市管理運営研修会について

将来、校長や教頭などの管理職をめざす市内教員、教頭がこの研修会に参加している。今回も60名を超える教員が参加した。私は第1回目だけ講師としてお話しさせていただいているが、毎年実施しているので、話の内容も例年同じようなものになってしまっている。教育への情熱を失わず、どのような立場でいても常に向上心を持って子どもの教育に携われるようにすることが、管理職であろうとなかろうと大切なことだと思うので、そのことを中心にお話しさせていただいた。今年度はもう少し教頭選考合格者を出していきたいと思っているのだが、とにかく頑張ってください。

○5月15日 平成27年度成田市戦没者追悼式について

今年度も国際文化会館で行われた。毎年思うことだが、遺族の方の高齢化が進んでおり、参加者も年々減ってきているのではないだろうか。遺族の方たちが懸命になって伝えてくださる戦争の悲惨さを、私たちも真摯に受け止め、後世に伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないようにしなければならないと、改めて感じた次第である。

○5月16～17日 第4回成田エアポートツーデーマーチについて

成田と芝山で同時開催となった、第4回成田エアポートツーデーマーチの出発式に参加した。今回は、初日の16日が、時折雨が降る、あいにくの天気だったためか、参加者が少なかった

が、17日は、好天に恵まれ、かなりの参加があったようだ。昨年も同じことを申し上げたが、この大会を行うために大変大勢の方にご協力をいただいている。特に事務局となっている生涯スポーツ課職員に至っては、連日朝5時半頃から、ほぼ12時間、総動員体制で対応しているため、本当に大変だと思う。感謝申し上げます。

○5月16日 第6回わんぱく相撲成田場所について

エアポートツーデーマーチが行われた日と同日に、中台運動公園内相撲場で開催された。主催は成田青年会議所と成田相撲連盟との共催となっている。この大会で4年生以上の優勝者は県大会へ出場、そこで勝てば次は全国大会に、と道が続いている。本市出身者では、この報告の中でも既に申し上げたところだが、現在三段目で、前の富士と、竹井君の二人の力士が活躍中である。なお、この大会で全国大会まで行き、入賞経験のある栄町出身の舛ノ山は、皆さんご存知の通り幕内力士として人気があったが故障が続き、今場所も途中休場で、幕下最上位からさらに下に番付を下げてしまうものと思われる。関取として給料を頂けるのは十両に昇進してからであるから、十両と幕下は天と地ほどの差がある。力士は大変である。今年の大会も低学年の子どもたちの参加が多く、大変賑わっていた。相撲は国技である。このスポーツを通じて礼儀や作法を教えようとする関係者の情熱もまた大変素晴らしい。

○5月17日 第59回千葉県東部五市体育大会について

今年度は香取市での開催となった。開会式は香取市民体育館で行われたが、東部五市の中では成田市の成績が抜きん出ている、多くの種目で優勝している。今回も軟式野球、陸上競技、卓球男女・婦人の全種目、テニスやゴルフ等々、26種目中11種目で優勝し、総合優勝となった。ちなみに、第2位は香取市で優勝種目は6種目である。力の差というか選手層の厚さが全く違うので同じ土俵で戦うには厳しい状況だと感じる。次期開催市は銚子市で、ちょうど節目の第60回目を迎える。

○5月18日 平成27年度成田市地域防犯推進員委嘱状交付式について

一般公募により地域防犯推進委員に自ら応募された方はじめ、学校職員やPTA関係者等、169名の方々の代表の方に市長から委嘱状を手渡した。地域防犯推進委員の任期は1年間。児童生徒の登下校時間帯を中心に青色パトロールカー等で市内を巡回していただくなど、子どもたちの安全確保について、大きな役割を果たしていただいている。

○5月19日 平成27年度成田市青少年育成市民会議総会について

午後6時半からの開催となった。青少年育成市民会議と聞くと、どういう組織なのかと思われる方もいらっしゃるだろうが、青少年健全育成協議会の各地区役員で構成される組織であり、主な主催行事としては、10月に開催される青少年音楽祭がある。この他にも、青少年相談員

連絡協議会と一緒にあって、オールナイトハイクや、青少年綱引き大会等々、様々な行事に関わっていただいている。したがって、総会に出席された方々は、皆どこかでお会いした方ばかり、おなじみの方々である。本当に多くの場面で子どもたちの育成にご尽力いただいているのだと改めて感じた次第である。

○5月21日～22日 全国都市教育長協議会定期総会について

今年度は関東地区開催で、神奈川県厚木市での開催となった。参加都市教育長は504名だったが、会員数は801名ほどなので、3分の2ほどの出席率である。この日の協議会では文部科学省から大臣官房審議官、初等中等教育局担当の中岡司氏がおいで下さり、講演をされた。内容については、今年度から施行された教育委員会制度について、コミュニティスクールについて、小中一貫教育について、学校の適正規模化に係る統廃合について、チーム学校の実現について、教員の資質能力向上について、高校教育改革について、教育課程の改善について等々、1時間30分、駆け足での説明だったが、文科省の重点施策についてわかりやすく説明して頂いた。

時間がないので、詳細にわたっての説明はできないので、この中から特に2点についてお話しする。

まず、教育委員会制度については、新教育長が選任された都市では、新しい制度になったことを市民に丁寧に説明する必要があること。また、責任者を明確にしたことから、迅速な対応ができるようになったと言えるようにすること。そういう中で教育長一人が頑張っているだけではだめで、教育委員の参画がきちんとなされ、チェック機能が働くように努めること。それが新しい教育委員会として機能しているということだ。との説明を受けた。

コミュニティスクールについては、教育再生実行会議で、全ての学校をコミュニティスクールにすべきと提案されている。教育長がリーダーシップをとり、首長とも連携して前向きに取り組んでほしいとのお話であった。コミュニティスクールがなかなか増えていかない現状について、学校運営協議会が教職員の任用について意見を述べることができるという点が校長のアレルギーになって先に進まないのではないか。校長は地域と仲良くやっていかないといけない。との見解を示されたが、私は問題の根本的な要因はそうではないと思っている。そもそも学校運営は、子どもを知り、職員を知った上で、学校の持つ力を最大限発揮して、最良の指導方法を考え出すことにある。ゆえに、外部の方が学校を理解するには難しい課題が多すぎて、一部を見て判断されてしまうのではないか。理想と現実のギャップを理解できないのではないだろうか、等々、不安材料がたくさんあるのだと思っている。コミュニティスクールは外から力づくで仕向けるのではなく、内部から外に向かって発信し、支援を必要としている姿を見せ

ていくことから始めるべきだと思っている。今実施している学校運営が、そもそも学校運営協議会と言う組織がなくても地域の力に助けられて行っているという事実から、これをコミュニティスクールの原型として考えられるように工夫していけば、もっとスムーズに、穏やかに実現できるのではないかと考えている。具体策について今後検討していきたい。

○5月25日 公益財団法人印旛郡市文化財センター第93回理事会について

昨日、佐倉市にある文化財センターで開催された。内容については平成26年度の収支決算についてである。私は当センターの副理事長という立場だが、年々事業が減っており、財団の維持が難しくなっている。そのため、職員の配置や人件費を減少させるなど財団側も努力をしているが、それももう限界に達している。そこで、今年度は、印旛郡市内に限らず、柏市や匝瑳市の事業を一部印旛郡市に任せていただき、何とか財団維持に取り組んでいる。今後についても同様の手法を取っていくが、昨年度は既に赤字経営となっていることもあり、今年度の事業実績次第では、さらに困難な局面に達してしまう恐れがある。各市町の開発事業が伸び悩む中での回復は厳しい状況である。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：私は5月16日の明治大学・成田社会人大学開講式に参加した。私と同年代の方々の学習意欲の旺盛なことに感心した。是非、見習いたいと思う。立派な教授陣が揃っており、勉強し甲斐があるのではないかとと思う。

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「成田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」

【江邨学務課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

「地方公務員法」の一部改正に伴い、「職員の配偶者同行休業に関する条例」が制定されたことから、市（町村）立小学校及び中学校管理規則（モデル規則）の一部が改正された。これを受けて、成田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する。配偶者同行休業とは、学校職

員の配偶者が仕事などの都合により外国に滞在することになり、学校職員も配偶者とともに外国に滞在する場合に、その期間、この配偶者同行休業により休みをとることができるというものである。

資料の2ページの新旧対照表の通り、第40条第2項の自己啓発等休業の次に、配偶者同行休業を加える。3、4ページに、学期ごとに学校からの提出を求める組織編制報告書の様式を示したが、3ページが現行のもので4ページが配偶者同行休業を加えた改正案となる。

なお、モデル規則の資料の1ページ、改正内容の(2)には、「市(町村)立小学校及び中学校管理規則(モデル規則)第48条の表簿等の保存期間を変更した。」との記載があるが、これを受けて2ページの新旧対照表には、現在、永久保存とされている学校沿革誌と卒業証書授与台帳の保存期間を、30年とする改正案が示されている。しかし、これらの表簿はいずれも、学校の歴史や卒業の事実を証明する重要なものであり、今後も長く保存することが必要と考え、本市では保存期間に係る改正は行わないことにしたい。

《議案第1号に関する主な質疑》

関川教育長：事務局より、県がモデル規則の保存期間を30年とした理由をもう少し付け加えて説明していただきたい。

江邨学務課長：県では、これまでの文書の保存規程の見直しを行い、最長でも30年という保存期間とした。県の場合には、文書館という施設があり、教育委員会や県立学校等において文書としての保存期間が終わっても、その文書が歴史的に重要なものであると判断した場合には、場所を変えて文書館に保存し、重要な資料が失われないようになっている。ただし、本市をはじめとする市町村や小中学校にはそういった施設はなく、学校沿革誌や卒業証書授与台帳については、今後数十年保存しても保存場所がなくなるようなものでもない。したがって、本市では引き続き永年保存とするものとした。

委員：学校沿革誌等は紙の資料か。

江邨学務課長：紙の資料であり、学校にもよるが毎年数ページが増えていくもので、その年にどんなことがあったか、どんな職員がいたのか等を記録していく。例えば、創立何十周年記念行事等を行う際にも学校の歴史をたどるために役立つものである。こういった資

料が30年で失われてしまうと、これを探し出すのに大変苦労することになる。卒業証書授与台帳については、ときどき求められることのある卒業証明書発行の根拠となるものであることから、永久保存の必要があるものと考えている。

委員：趣旨は分かるが、永久保存の必要があるか。50年も経てば必要なくなるのではないか。学校でそこまで責任を負う必要があるのか、永久保存としても、職員が代わるとどこにあるのかわからないという状態になってしまうことはないか。永久保存という規定が学校の負担になることはないか。

江邨学務課長：30年ではあまりにも短いのではないかと、という判断があった。では代わりに何年かということも直ちには判断ができない。このため、現状では永久としておいて、いずれ実態に合わせて規定してはどうかと考えた。

印旛郡市内の他の市町の状況であるが、2市が永久のまま、2市がモデル規則どおりとし、他は検討中ということであった。

委員：電子化して保存することはできないのか。

江邨学務課長：現在の本市のシステムでは困難である。

委員：統合した学校の資料は、どこかに保存されているのか。

伊藤教育総務部長：下総4校の学校沿革誌等の資料は、下総みどり学園に保存されている。

関川教育長：明治時代から、100年を超える歴史をもつ学校も結構あり、保存年限を30年としてこれをすぐに処分できるかといえば、なかなか難しいと思う。学校沿革誌はまとめて冊子になっており、毎年数ページ増えていっても保存に困るようなものではないと思う。ただし今後、文化財保存の施設ができた場合には、古いものを一括して保存することもできると思う。

委員長：学校沿革誌は貴重なもの。年1、2ページ積み重ねていくもので、それほど場所をとるものではない。例えば学校の50周年記念行事等の際に学校の歴史を振り返ろうとし

た場合に、これが貴重な資料となる。学校の歴史そのものであり、学校が存在する限り必要なものだと思う。

また、卒業証書授与台帳についても、それほど量があるものではなく、その学校の開校から全ての卒業生が載っており、中学校の場合には卒業証明書の請求もある。統合があった場合には、新しい学校に引き継いでいくようにすればいい。このようなことから、私はいずれも30年ではなく永久保存が適当だと思う。

質問になるが、この配偶者同行休業というのは、どのような経緯で制度化されることになったのか。

江邨学務課長：この制度は地方公務員法の一部改正によるもので、公務において活躍が期待される有為な地方公務員の継続的な勤務の促進を目的としている。学校職員の配偶者が外国で勤務することとなったとき、これまでは、配偶者と職員が外国において生活を共にするためには、学校職員は職を辞さねばならなかった。しかし、この制度により休業することができるようになり、外国において生活を共にし、帰国後には復帰することで有為な人材を退職させずに確保できる、このようなねらいで改正された。

委員長：具体的には日本人学校への勤務を想定したものか。いろいろなケースもあるか。

江邨学務課長：例えば一般の商社勤務の方が学校職員の配偶者であった場合、これまでは一緒に外国に行って生活を共にするためには仕事を辞めなければならなかったが、この制度により休業し、一緒に外国に行って生活をし、帰国したら教員に復帰することができるようになる。

委員長：休業期間の最長は何年か。

江邨学務課長：最長で3年になる。

委員長：3年を超える場合にはどうなるか。

江邨学務課長：3年が上限のため、これを超えることはできない。

委員長：成田市では、これまでに配偶者の外国勤務に同行することを理由に、辞めていった教員は多いか。

関川教育長：夫が日本人学校の職員で海外勤務することになり、妻も教員だったが、職を辞して一緒に行った。帰国後に再就職をするためには、改めて教員試験を受けなければならなかった。少し前から、日本人学校の場合には同行休業の制度があったが、今回改めてこのような制度ができたことから、教員同士ではなく、民間企業に勤務されている配偶者の海外勤務に同行する場合であっても3年以内であれば復職できることになる。

委員：これは海外勤務のみで、国内の転勤の場合は認められないのか。

江邨学務課長：海外のみとなる。

委員：国内であっても同じことではないか。例えば、現在、介護のために休業しなければならない人は復職することはできるのか。

江邨学務課長：介護休業については、別の規程がある。

委員：それならばいいが、やむを得ない事情で職を離れなければならなくなった人が、また戻れるようなシステムを作っていないといい先生を確保できなくなってしまうと思うので、これは必要な制度だと思う。そのためにも国内であっても対象とし、単身赴任をしなくてもいいようにして、職も家庭も守れるようなシステムを作っていくことが大切ではないか。

委員：休業中の給料はどうか。

江邨学務課長：休業中は無給となる。

委員：その間は、例えば日本語の講師をするなど、別の仕事をしてもいいのか。

伊藤教育総務部長：基本的には身分を保有しているので、困難だと思うが、後ほど確認してお答えしたい。

《審議結果》

可 決

議案第2号「成田市立学校職員服務規程の一部改正について」

江邨学務課長 議案資料に基づき説明

(要旨)

「地方公務員法」の一部改正等に伴い、「職員の配偶者同行休業に関する条例」が制定されたこと、及び「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が一部改正されたことから、市（町村）立学校職員服務規程（モデル規則）の一部が改正された。これを受けて、成田市立学校職員服務規程の一部を改正する。

改正内容については、8ページの新旧対照表に示す通り、配偶者同行休業については、第10条の8、そしてその第2項から第5項までを加え、休業の申請の仕方や、休業中に状況が変化した際の届け出の仕方等について示すもので、消防団員との兼職については、第16条の2を加え、兼職の承認を受ける際の請求書の提出について示すもの。

なお、申請や届け出、請求等を行う際の文書の様式については、資料の3ページから7ページに掲載した。3ページが、配偶者同行休業の承認申請書、4ページは、職務復帰後5年以上は勤務することを約束する確認書、5ページは、休業中に状況が変化した際の届け出書、6ページは休業期間が満了する際の届け出書、7ページは、消防団員との兼職の承認を請求する文書の様式となっている。

《議案第2号に関する主な質疑》

委員長：消防団員というのは、職になるのか。

江邨学務課長：職であり、これまでも認められていたものだが、地域の防災力を強化しようという目的のもと制度が設けられた。

鬼澤教育総務課長：これまでは、営利企業等への従事という届出をしていたが、今回、消防団員については兼職が制度化された。

委員長：制度化されると、当事者にプラスになる面があるか。

江邨学務課長：兼職することが明確になったことから、従事しやすくなるものと思われる。

委員長：例えば、今でも市の職員で消防団に入っている職員も多いと思うが、火事があった場合に勤務時間中に出勤することはあるか。

伊藤教育総務部長：上司の許可を得ることができれば可能ではあるが、兼職となると同列となるので、許可を得やすくなり、自分が行動を起こすにしても業務を中断できるのであれば、消防活動に参加しやすくなる。我々職員には職務専念義務があるが、兼職になれば、業務を中断できる場合には、上司としても許可を与えやすくなる。このように消防活動がやりやすくなり、そして消防団員を確保しやすくなるのが兼職の制度ではないか。今回は教職員についての規程の見直しだが、今後市職員についても同様の見直しをしていくことになる。

《審議結果》

可 決

(議案第3号から議案第5号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第3号「工事請負契約の締結について（成田市立吾妻小学校東棟大規模改造工事（建築工事））」

《審議結果》

可 決

議案第4号「工事請負契約の締結について（成田市立新山小学校南棟大規模改造工事（建築工事））」

《審議結果》

可 決

議案第5号「工事請負契約の締結について（成田市立吾妻中学校東棟大規模改造工事（建築工事））」

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

伊藤教育総務部長：議案第2号、成田市立学校職員服務規程の配偶者同行休業の件について、情報が得られたので報告する。人事院の資料によるものだが、休業期間中、給与は支給されない。ただし、共済組合への加入という身分は保有される。そして、就業が可能かということについては、アルバイトは可能である。ただし、配偶者同行休業の制度の趣旨に沿ったものでなければならない。例えば、別居しなければならないような就業形態は認められない。アルバイトで得る報酬の額については、基本的に生活費を補助する範囲のものであり、制度の趣旨にあったものでなければならないとされている。

（2）協議事項

協議第1号「総合教育会議及び教育に関する大綱について」

【鬼澤教育総務課長 資料に基づき説明】

（要旨）

前回の定例会における「成田市総合教育会議設置要綱（案）」の協議結果を踏まえて、本日は修正した要綱（案）と、新たに「成田市総合教育会議傍聴要綱（案）」、今後策定される大綱の

教育委員会の考え方について説明し、6月30日に開催される第1回目の「総合教育会議」に向けた協議をお願いしたい。資料の2ページをご覧ください。下線で示した修正された箇所のみご説明させていただく。第3条の組織の構成員の規定において、見出しの「組織」を「構成員」に、条文中総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって組織する。の「組織する」を「構成する」に修正した。次に、第4条会議についての規定で、これは指摘事項ではないが、会議の運営に必要と考え改正、あるいは追加した。第1項では、議長は市長が務める旨の文言を加え、第2項では議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることが出来る旨の条文を追加した。次に第2項を第3項にするとともに、「思料するときは」を「考える場合には」に修正した。次に、第8条の調整結果の尊重の規定は、8条の末文である「尊重するものとする」を「尊重しなければならない」に修正した。

最後に、第9条の庶務の規定は、「総合教育会議の庶務は、教育委員会教育総務部教育総務課が処理する。」の「庶務は」を「事務局を」に、「教育総務課が処理する」を「教育総務課に置く。」に修正した。いずれも、法律や他市の事例等を参考に検討し、できるだけ平易なわかりやすい表現に修正させていただいた。

次に、5ページの成田市総合教育会議傍聴要綱（案）をご覧ください。総合教育会議は原則公開することになっているため、傍聴人が来ることが想定される。会場内の秩序保持のため、傍聴に関する手続きや遵守事項を定めた要綱（案）を新たに提示させていただいた。第1条は傍聴の手続き等の規定、第2条は傍聴者の遵守事項、第3条は会場の秩序維持の規定である。来月開催する第1回目の総合教育会議において、この「成田市総合教育会議設置要綱」及び「同傍聴要綱」を制定させていただきたいと考えている。

なお、具体的な議事運営については、今後も市長の意向確認や市長部局との協議をさせていただきたい。

次に資料の7ページをご覧ください。地教行法第1条の3の規定によれば、大綱は首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定し、この策定した大綱の下に、それぞれが所管する事務を執行することになっている。

この大綱は、教育に関する基本的な方針として策定するもので、教育委員会における策定の考え方は、今年度策定する「成田市学校教育振興基本計画」を位置づけるとともに、生涯学習分野の基本計画である「成田市生涯学習推進計画」についてもあわせて、大綱の一部として位置づけていきたい。大綱はあくまでも基本的な方針を策定するものであるため、各計画の基本理念、基本目標を大綱として策定したいと考えている。

なお、6月30日の第1回目の総合教育会議で大綱の考え方を、秋ごろに開催予定である第

2回目に大綱の素案を、年度末の第3回目に最終承認をしていただくようなスケジュールで進めたいと考えている。

《協議第1号に関する主な質疑》

委員：総合教育会議を開催する会場はどこか。

鬼澤教育総務課長：庁舎内の中会議室を予定している。

(3) 報告事項

報告第1号「学校施設等における吹き付けアスベスト等の調査結果と対応について」

【篠塚学校施設課長 資料に基づき説明】

(要旨)

吹き付けアスベストについては、昨年度に実施した吾妻小学校の大規模改造工事の中で見付き、速やかに除去したが、他の学校においても吹き付けアスベストが残されている可能性があることから、昨年度末に使用実態の調査を実施した。調査の状況等については、本教育委員会会議において報告してきたが、このたび調査結果がまとまったので改めて報告するとともに、今後の対応について説明させていただきたい。調査は、最近新築した学校を除いた小学校22校、中学校8校、閉校した小中学校8校の計38校を対象として、アスベストの含有が疑わしい建材の90箇所についての分析調査を実施した。吹き付けアスベスト及びアスベスト含有断熱材が、小学校2校、中学校2校、閉校した小学校2校において新たに見つかった。

まず、1番目の八生小学校は、校舎の階段2箇所において、それぞれの1階と2階の天井及び教材室の天井にアスベストが含まれたひる石の吹き付け材が見つかった。このひる石の吹き付け材は、吹き付けアスベストと同じ分類ですが、吾妻小学校で見つかったものと同じ形状をしており、通常の吹き付けアスベストのように表面がふわふわした綿状のものではなく、固まったもの。室内空気中の環境測定を行った結果、アスベストの飛散はなかった。4月下旬には、児童が立ち入らないように間仕切り壁を設置したが、児童の安全性と施設の利用を考慮して、本年度の夏休み期間中にひる石の吹き付け材を撤去したいと考えている。次に、2番目から6番目については、コンクリート製の煙突の内側にアスベストが含有している断熱材があった。2番目の三里塚小学校、3番目の遠山中学校、5番目の旧東小学校及び6番目の旧高岡小学校

については、現在煙突を使用していないことから、煙突開口部の密封を行う。次に、4番目の大栄中学校については、煙突を使用しているが、大気中の環境測定の結果、アスベストの飛散はなかった。定期的な大気中の環境測定を実施し、学校の安全性を確認していきたい。

《報告第1号に関する主な質疑》

委員：この煙突は、何のためのものか。

篠塚学校施設課長：空調機のための煙突で、その煙突の断熱材にアスベストが使用されている。

委員：それが三里塚小学校では使用していないということか、また、煙突自体の撤去はしないのか。

篠塚学校施設課長：撤去するかしないか、あるいは、いつ撤去するかということもあるが、現在は使用していないので、飛散ないように蓋をして密閉するものとする。

委員：煙突というイメージができないが、外にあって目に見えるものなのか、天井裏等にあるものなのか、また、邪魔になるものではないのか。

篠塚学校施設課長：屋上など建物の外にある。

委員：空調方式を変更した際に、撤去すべきものだったのではないのか。

篠塚学校施設課長：空調方式を変えた際に、ボイラーそのものは撤去したが、煙突については、単独で建っているものではなく建物と一緒にあるもので、建物の解体をする場合でなければ撤去することは困難である。

報告第2号「学校支援地域本部事業の進捗状況について」

【江邨学務課長 資料に基づき説明】

(要旨)

本事業は、今年度からの新規事業として実施しているもので、本事業の進め方や成果・課題等について話し合う組織として設置する、成田市学校支援地域本部事業運営委員会について説明する。学校関係者4名、PTA関係者1名、社会教育関係者1名、地域住民関係者2名、行政関係者1名の、合計9名の委員により設置する。任期は2年。事業の実施校とコーディネーターは、2ページの下段に示す4校で、合計4名のコーディネーターである。コーディネーターは、学校とボランティア及びボランティア間の連絡調整を行う者で、任期は、1年となる。6月4日に運営委員とコーディネーターが一堂に会する会議を開催し、委嘱状の交付と事業の運営等について話し合う。各地域本部の現状は、本城小ではすでに朝学習の実践が始まった。下総みどり学園でも、登下校時のスクールバスに同乗するボランティアの募集が始まっており、久住小についても組織が整い、学校からの要請を受けられる体制になっている。また、神宮寺小についても、来月、準備委員会が開かれることになっている。なお、本事業の仕組みについては、3ページに示す通りである。

《報告第2号に関する主な質疑》

委員：運営委員会は市全体をみていくのか。また、その役割として成果の評価等も行うのか。

江邨学務課長：全体の事業をみていくもので、事業の進め方や評価等も行っていきたいと考えている。

委員：4校だけなら1つの運営委員会でもいいと思うが、増えてきた場合には運営委員会が大きくなりすぎて機能していくのか懸念があるが、いかがか。

江邨学務課長：本年度と来年度の2年間をかけて本事業の検証を行う。この運営委員会はそのための組織でもあるので、それ以降については、また検証結果により検討していきたい。

委員長：本城小学校では、既に朝学習が始まったとのことだが、成果についてはどうか。

江邨学務課長：始まったばかりで、具体的に学力向上に結びついたという成果は聞いていないが、朝学習をみていただける人がいるということは、そういった成果も期待はしている。

委員長：授業補助の学習支援も行うということだが、資格はいらないのか。

江邨学務課長：必ずしも資格は必要としない。

(報告第3は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

報告第3号「教科用図書印旛採択地区協議会規約の一部改正について」

<非公開を解く>

報告第4号「国際こども絵画交流展2015について」

【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本事業は、世界各地のこどもたちと市内のこどもたちの絵画作品を通して、お互いの生活や文化の理解を深めることを目的に開催している。

今年度は4月27日に実行委員会を開催し、詳細が確定したので報告させていただく。

「テーマ」を定めて募集するのは、同じテーマに基づいて描かれた作品を鑑賞することにより、出展者の考え方や、生活・文化の相違点や類似点などに思い至る機会になることを狙いつけている。今年度のテーマは「遊び-Play-」で募集する。しかし、実態としては、海外からの出品作品はテーマに沿っていないものも多数含まれることから、それ以外のテーマの作品も幅広く受け入れせざるを得ないと考えている。

展示日程については、11月7日から11月18日までとし、会場を7月にオープンする成田駅前の「スカイタウンギャラリー」に予定している。また、巡回展としては、成田国際空港第1ターミナルのNAAアートギャラリーや市役所市民ロビーを計画している。

応募に関しては、市内については全小中学校に依頼するとともに、「広報なりた」や地域の情報誌、あるいは民間の絵画教室などを通じて、一般公募で行いたいと考えている。

また、海外については、各国大使館やこれまで出品のあった都市や学校などに依頼をしたい。

次に作品の取り扱いとして、入賞作品については、返却せず複製をお返しすることとし、実際の作品は昨年同様に友好・姉妹都市において公共施設等で展示していただくこととした。

なお、表彰式については11月15日（日）を予定している。

《報告第4号に関する主な質疑》

委員：以前にも申し上げたが、海外からの出品にフレンドシップ賞以外に、いい作品に対しては、もっといい賞を贈ることはできないものか。

秋山生涯学習課長：海外からは募集テーマに沿っていない作品も多く送られてくる。また、国により作品の大きさや画材がばらばらだったり、送付されてくる状態なども様々で、中には作品の一部が傷んでいたりするものも見受けられる。従って、これらを一律に評価するのはあまり適当ではないと考えている。このような事情を鑑みて、当面はこれまでどおりの考え方で対応したいと考えている。

委員：今回からスカイタウンギャラリーに場所を移すということだが、こちらは何点ぐらいの作品の展示が可能か。

秋山生涯学習課長：これまでどおりの800点程度の展示は可能である。

委員：今回、展示場所を変えるということで、賞を増やすことはできないか。

秋山生涯学習課長：応募点数は大きく変わらないと思われ、また、各企業からの協賛を受けているので、そういった意味からも数を増やすのは困難だと考えている。

委員長：外国作品だけを対象として、空港会社から特別に賞を出してもらうことも考えてみて
はいかがか。

(4) その他

- ・平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者推薦の結果について
- ・平成27年度印旛郡市社会教育振興大会について
- ・ふれあいコンサートについて

4. 委員長閉会宣言